資料６

京都府危機管理センター（仮称）の整備状況について

令和４年５月
危機管理部

１．危機管理センター整備方針

自然災害や大規模事故などのあらゆる危機事象に迅速・的確に対応し、国等の応援体制にも対応できる常設の危機管理センターを整備する。

２．整備内容

- 整備の場所は府庁１号館６階とし、センター内には災害対策本部の中核を担う危機管理部執務室を設ける。
- 応援機関も含めて災害対策本部として活動するスペースを常設する。
- 新興感染症対策を考慮し、災害対策本部要員同士の十分な離隔距離を確保できる広さとする。
- 可能な限り可動壁を採用し、活用可能面積の最大化を図るとともに、災害の種別や規模等に応じてレイアウトを変更していくような運用を想定。
- 平時は庁内で不足している会議室として活用する。
- 災害対策要員向け食糧備蓄や休養するためのスペースを確保する。

３．整備スケジュール
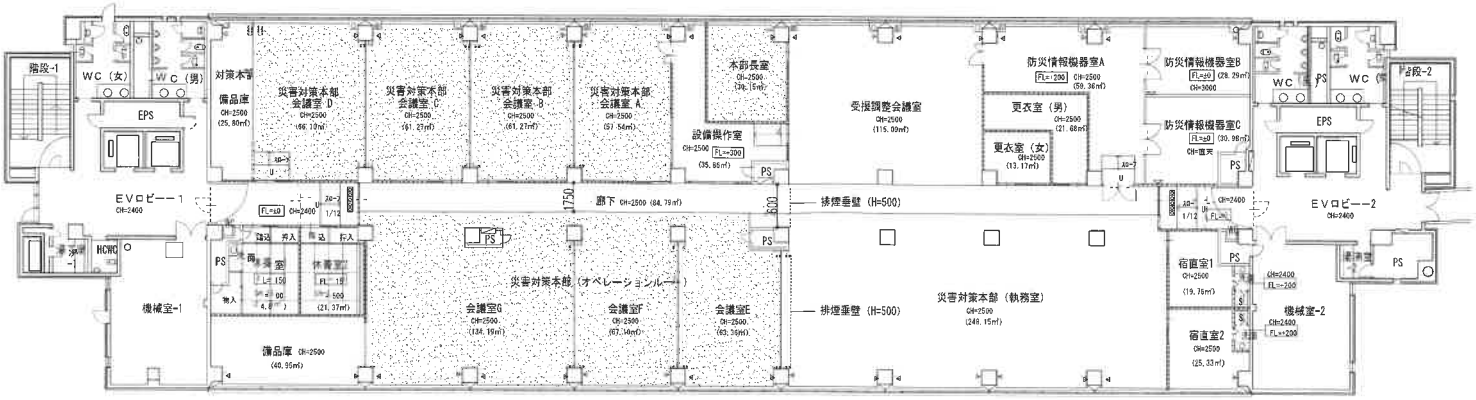
４．レイアウト（案）